転校準備助成金

【対象者】 「三木へきーまい!」助成金の条件に加え、下記要件を**すべて**満たすもの。

- 登録物件について売買契約若しくは賃貸借契約を締結した移住者
- ・町内の小学校又は中学校に転校する児童生徒がいる世帯。なお、移住後に新小学1年や新中学 1年となる子どもは対象としない。
- 所有者等の3親等以内の親族でない者
- 申請者及び申請者が属する世帯構成員に、町税等の滞納がないこと。

【助成金額】

- ・小学生1人につき3万円
- ・中学生1人につき5万円

【申請手続】

移住者が登録物件での<u>**居住を開始し、小学校又は中学校への転校が見込まれた時点で</u>**申請すること。</u>

- 申請書(様式第5号)
- ・ 町税等の納税証明書
- 転入学児童生徒許可通知書の写し
- 助成金等請求書(様式第 15 号)
- ・住民票謄本(移住者に限る。三木町転入後のもの)
- ・その他町長が必要と認める書類

お問い合わせ先

香川県木田郡三木町大字氷上310番地

三木町役場 地域活性課 ふるさと係

TEL: 087-891-3320 / Fax: 087-898-1994

Mail: chikikassei@town.miki.lg.jp